

一 國策陸海軍間正式決定ス  
 二 帝國ノ企圖ニ就キ對獨通告ヲ即刻行フ  
 モノトシ成文ヲ急ガ 武力行使ニフレズ三國  
 同盟ヲ基調トシ行動スベキヲ明ホスルニ止ム  
 三 國內外ニ對スル聲明成ルベク早キヲ可トス  
 ルモ名案ナシホラガ 時ノ表現ハ至難而  
 之國民ニ政府ノ意圖スル方向ヲ與ヘザルベ  
 カラス  
 四 御說明案ヲ草ス

一 午後一時ヨリ連絡懇談會ヲ格日ニシテ上處  
 午前九時頃先ヅ海軍ヨリ次テ石井中佐ヨリ  
 陸海軍案ニ近衛不同意近衛ハ反樞軸  
 ナリトノ情報アリ君  
 當班俄然憂鬱 君側ノ惡ヲ憤慨ス 然ルニ  
 右ハテマナリシガ如ク總理ヨリ一葉出シルモ大体  
 軍ノ方向ト一致シアルカ如シ  
 二 午後一時ヨリ連絡懇談會開催  
 南方施策促進ニ關スル件 上提原案通り  
 即決ス  
 席上國策要綱ニ話進ム 外相總長ノ說明  
 七ノ案ニ對シ同意ナルガ如シ

海相南北一緒テハ自信ナシヲアリシヲ刺戟  
スルナト外相ニ云ヘリ

六、午後三時ヨリ臨時閣議 四時ヨリ南方施策

促進ニ關スル件ニ就キ總理西總長上奏

御允裁ヲ仰ギテ是處御裁可トナル

一、應決定シテカラニ週間後外相ニサンブ

コララレタルモ、遂ニ因滿決定ス

日章旗南拂ノ空ニ愈ミヒルカヘルノ秋モ近シ

逐次南進ノ歩ヲ進ム 芽出度

一、十時ヨリ連絡懇談會開催議決ニ至ラズ

外相三國同盟ニ依リ行動獨ト策ニ應スベキヲ

強調シアルガ如シ

次長統帥ハ自主独往ヲ必要トスルモ自大イニ

強調ス

外相ト次長渡リ合ツクモノノ如シ

二、外相根本的ニ陸海軍案ト意見相異ナル旨速ク

明白續行スルニ決ス

三、第四課防空ニ關シ研究先セルコトヲ第二十班ニ

説明ス

夜ナラハ十數機晝ナラハ三三十機ノ爆發擊撃數

回ニテ東京ハ反艦スルノ判決ナリ